平成２７年（フ）第３１３号
北海道函館市本町32番５号
債務者　株式会社ライブロック
代表者代表取締役　小林　　睦
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　裕宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前11時
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１６８０号
福岡市中央区警固２丁目11番６号
債務者　株式会社イクスメディア
代表者代表取締役　永江　将丈
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３３号
島根県益田市あけぼの東町８番地11
債務者　有限会社オートライフおざき
代表者代表取締役　尾﨑　　実
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前10時30分
松江地方裁判所益田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６３３号
福岡市博多区古門戸町３番９―505号
債務者　守谷　哲一
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　純平
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６７７号
北九州市小倉北区清水１丁目３番21―702号
債務者　丸木　克也
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２５０号
奈良県北葛城郡河合町大字川合910番地
債務者　藤岡　修三
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　祥記
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２５１号
奈良県北葛城郡河合町大字川合910番地
債務者　藤岡　淳子
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　祥記
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第４９号
宮城県石巻市須江字糠塚前41番地12　仮設糠塚前団地１―５号、前住所宮城県石巻市雄勝町雄勝字小渕45番地12
債務者　太田　　浩
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第５８９号
宮城県名取市杜せきのした１丁目８番地の３　Ｒｅ・ＥＡＲＴＨの杜はな303号、従前の住所仙台市若林区霞目２丁目31番５号
債務者　岩渕　幸子
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５５号
秋田県大館市長坂字坂地18番地
債務者　髙橋　光大
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第７６号
青森県三戸郡田子町大字田子字舘越10番地の38
債務者　上沢　和真
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第１９２２号
北海道恵庭市恵み野北７丁目７番７
債務者　千葉　　貢
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３０号
愛知県蒲郡市三谷町東５丁目278番地
債務者　星野　友宏
1　決定年月日時　平成27年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　浩二
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１９６７号
札幌市北区北36条西４丁目１番24―901号
債務者　宮　　幸男
1　決定年月日時　平成27年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４９７号
札幌市中央区南18条西８丁目２番35号　ハラックス山鼻Ｄ401号
債務者　加藤　晴夫
1　決定年月日時　平成27年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部